

中央卸売市場

問 平成21年度に策定した経営健全化計画の実施状況や市場運営の方向性については

答 経営健全化計画については、東日本大震災などの影響による電気料金や労務費単価の上昇により、光熱水費や委託料などが増加したものの、保守・修繕計画や入札方法の見直しなどにより、物件費の増加を抑制する一方、人件費についても、計画を上回る職員数の見直しを実施したことで、支出については、計画以上に削減することができました。

収入についても、計画ほど減少しなかったことから、結果として、資金不足比率については、平成26年度計画値68.7%に対して実績値が23.3%と、計画を45.4ポイント上回る改善となり、目標年度である平成28年度までには、ほぼ確実に計画を達成できます。



【中央卸売市場本場】

また、市場運営の方向性については、厳しい経営状況を踏まえ、より効率的な管理運営を図るため、民間活力を活用する必要があると認識しています。

その手法として、最も高い経費削減効果が期待できる指定管理者制度の導入については、これまでの市会からの意見・指摘や今後の状況などを踏まえて、検討を継続したいと考えていますが、当面は、委託の拡大などによるさらなる管理運営経費の削減に取り組んでいきます。

港 営

問 大阪港埋立事業については

答 埋立事業における平成26年度の土地売却状況については、予算額の50億4,600万円に対し、決算額はそれを上回る66億7,000万円となっています。

将来の事業収支については、財務リスクを把握し、より一層の経営健全化を図ることを目的として、「大阪港埋立事業の長期収支見込」を作成し、管理を行っていますが、今後10年間は企業債の償還等による資金不足は発生しません。

現在、物流用地を中心に不動産市況は回復傾向にあり、土地売却収益も安定してきていますが、不動産市況が回復してきている今こそ、企業ニーズを的確に把握し、適切な時期を逃すことなく積極的に売却を進めていきます。

問 港湾施設提供事業の民営化については

答 事業を民間に委ねた場合には、民間事業者の独占的、排他的な利用となり、前面の岸壁も公共的側面を失うことが懸念されます。

また、港湾法や国有財産法の規定・理念に従い、公共係留施設に接する水際線の荷さばき施設の運営については、公共性を阻害しないよう留意すべきであることから、現在の荷さばき施設を民間に委ねることについては、慎重であるべきと考えています。



【南港の荷さばき施設】

下 水 道

問 下水道事業の経営形態の見直しについては

答 下水道施設は大阪市が保有し、運営管理を民間事業者が行う上下分離方式による経営形態の見直しを進めており、現在は、フェーズ1（第1段階）として、大阪市の外郭団体である一般財団法人都市技術センターを暫定活用し、施設の管理運営の包括委託を実施しています。

今後は、フェーズ2（第2段階）として、平成28年度に運営管理を担わせるために設立する新組織に職員を転籍させたうえで、平成29年度から包括委託を開始し、最終のフェーズ3（第3段階）において、公共施設等運営権制度の導入をめざします。

平成28年度に設立予定の新組織の法

人形態については、経営の効率化をさらに進めていくために、設立当初は大阪市の100%出資する株式会社とします。

また、市民の生命と財産を浸水から守るという責務を確実に果たすために、大阪下水道の運転維持管理についての豊富な知識やノウハウが不可欠なことから、市職員の新組織への転籍を促すとともに、当面の間、随意契約を行う予定です。

そのうえで、民間の経営ノウハウを導入して、さらなる効率化を推進するとともに、国内外への多角的な事業展開を拡大していくためには、民間との多様なパートナーシップが有効であることから、取締役や社外監査役など経営陣に民間人材を積極的に登用するとともに、将来的には民間資本の参画についても進めていきます。

その他のおもな質疑項目

- 交通局のICカード戦略
- 敬老パス制度
- 市バスの利便性の向上
- 新たな交通ネットワークの構築
- 水道事業における新たなビジネス展開
- 水道管路の整備
- 水道の検針におけるスマートメータの取り組み^(※1)
- 元扇町庁舎用地の活用
- 食の安全・安心に対する取り組み
- 阪神インランドコンテナデポ^(※2)
- 鶴浜地区の現状と今後の取り組み
- 南港ポートタウン地区の未利用地
- 国際コンテナ戦略港湾
- 港湾管理の一元化
- 浸水対策 など

(※1)スマートメータ…無線機能付きメータ

(※2)インランドコンテナデポ…内陸部にある空コンテナの一時保管場所

平成26年度準公営企業会計決算概要(収益的収支)

| 事業 | 収益 | | 費用 | | 差引 | | 平成26年度 未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) | |
|--------|-----|-------|-------|-------|--------|-------|---------------------------------|-------|
| | 億 | 万円 | 億 | 万円 | 億 | 万円 | 億 | 万円 |
| 中央卸売市場 | 79 | 8,849 | 102 | 5,054 | △22 | 6,205 | △346 | 5,553 |
| 港 営 | 185 | 5,452 | 1,212 | 8,210 | △1,027 | 2,757 | △1,635 | 6,679 |
| 下水道 | 826 | 6,594 | 874 | 8,594 | △48 | 2,000 | 1,417 | 9,970 |

※1万円未満切り捨て

可決した意見書

- 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書
- 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書
(以上9月25日)
- 公立大学の制約の解消を求める意見書
- リニア中央新幹線の全線同時開業を求める意見書
- 中小企業庁や特許庁の大阪移転による首都機能の分散化を求める意見書
(以上10月23日)

会議の詳細な結果は、大阪市会ホームページの「会議の結果」をご覧ください。可決した意見書・決議、議案の修正や附帯決議についても、全文を掲載しております。

また大阪市会ホームページでは、議会中継をご覧ください。本会議・委員会当日のライブ中継や、会議録が作成されるまでの間は、録画放映も行っています。

会議録(本会議録・委員会記録)については、作成でき次第、市会ホームページの会議録検索システムに掲載するほか、市会図書室(市役所7階)、市立中央図書館などをご覧ください。

○大阪市会ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/shikai/>

市 会 の 動 き

- 9/15(火) 招集告示[9~1月定例会]
- 25(金) <開会>本会議(公営・準公営企業会計決算の市長説明など)
- 28(月) 決算特別委員会【公営・準公営】(正副委員長の互選、説明など)
- 10/2(金) } 常任委員会(付託案件の審査、請願書・陳情書の審査など)
- 5(月) }
- 6(火) }
- 9(金) 本会議(常任委員会付託案件の議決など)
- 13(火) 決算特別委員会【公営・準公営】(質疑)
- 14(水) 決算特別委員会【公営・準公営】(質疑)
- 15(木) 交通水道委員会(付託案件の審査)
決算特別委員会【公営・準公営】(質疑)
- 16(金) 決算特別委員会【公営・準公営】(質疑)
- 22(木) 決算特別委員会【公営・準公営】(付託案件に対する態度決定)
- 23(金) 交通水道委員会(付託案件に対する態度決定)
本会議(公営・準公営企業会計決算の議決など)

※大阪市会だよりは新聞折込みでお届けします。折込みは、朝日・毎日・読売・産経・日本経済新聞の朝刊です。この5つの新聞を購読されていない方でご自宅への郵送をご希望の場合は、電話・ファックス等で市会事務局政策調査担当へお申し込みください。なお、次号は平成28年2月1日(月)に発行する予定です。